

平成 25 (2013) 年度 国立市行政経営方針

平成 24 年 8 月

国 立 市

平成 25（2013）年度国立市行政経営方針

戦後からバブル時代にかけて築かれた我が国の雇用や年金制度などの現代社会システムの多くは、経済不況と社会不安の影響を受け、新たな道筋を導くための再設計が必要な時期を迎えていると言える。加えて、公共インフラ、公共施設の多くは更新期を迎えており、その対応は国や地方自治体における共通の課題と考えられる。また、社会システムの疲弊に加えて東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故などの影響により日本経済の状況は大変厳しく、景気の好転は当面見込めない状況にある。

このような厳しい社会経済状況のなか、地方自治体においても、急速な少子高齢化の進展や増え続ける生活保護世帯への対応、待機児対策、東日本大震災を踏まえた災害対策の強化等、取り組むべき課題は山積し多岐にわたっている。

国立市においても、市税収入が落ち込むなか、国民健康保険や下水道事業などの特別会計の繰出金や生活保護費を中心とした扶助費の大幅な伸びが財政を圧迫し、基金からの繰入れと起債の活用により財源を確保せざるを得ない状況が続いているが、このような厳しい財政状況下においてこそ、行政の真価が試されることとなる。施策実施の基盤となる市財政については、現在、財政改革について「財政改革審議会」で審議されており、平成 24 年 8 月末に中間答申、また、平成 25 年 8 月には最終答申が提出される予定であるが、現行の財政健全化への取り組みを継続しつつも、将来の発展や持続可能な福祉のために、「365 日 24 時間安心・安全なまちづくり」を目標に行政経営に取り組んでいく必要がある。

このことから、「365 日 24 時間安心・安全なまちづくり」の実現に向けて着実な歩みを進めるため、行政評価システムを活用し、ここに「平成 25 年度重点施策」を決定したところである。

各施策の担当部課においては、施策の成果向上と、より効果的・効率的な行政運営の実現のため、本方針を踏まえて、予算編成及び実施計画の策定に取り組むとともに事業展開をしていくこととする。

1 国立市の財政状況

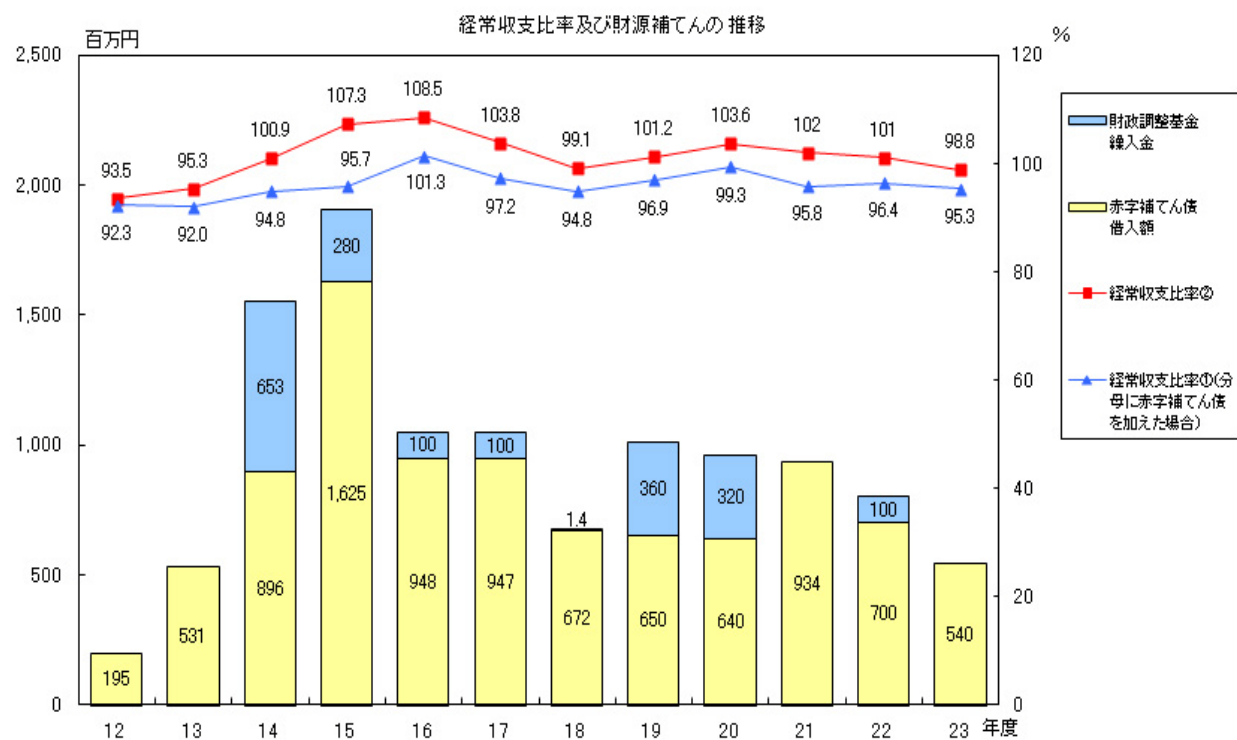
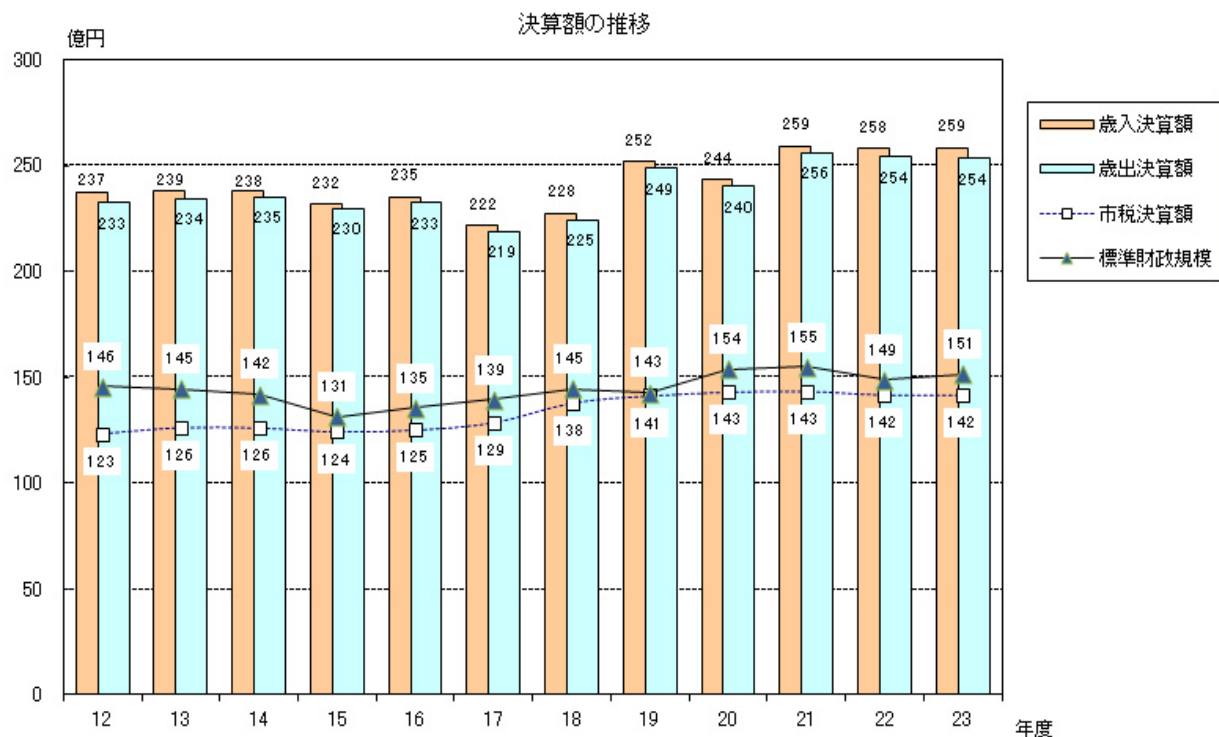
国立市の平成 23 年度決算を見ると、財政規模は過去 2 か年度と同様、250 億円規模となった。今後も駅周辺まちづくり事業等や扶助費の伸びが見込まれており、同程度以上の財政規模が続くことが予想される。歳入面においては、個人市民税の所得の落ち込みが大きく、法人市民税、たばこ税が伸びているとはいえ、平成 23 年度も前年度に引き続き普通交付税交付団体となり、市の一般財源の標準的な大きさを示す指標である標準財政規模の伸びはわずかとなっている。

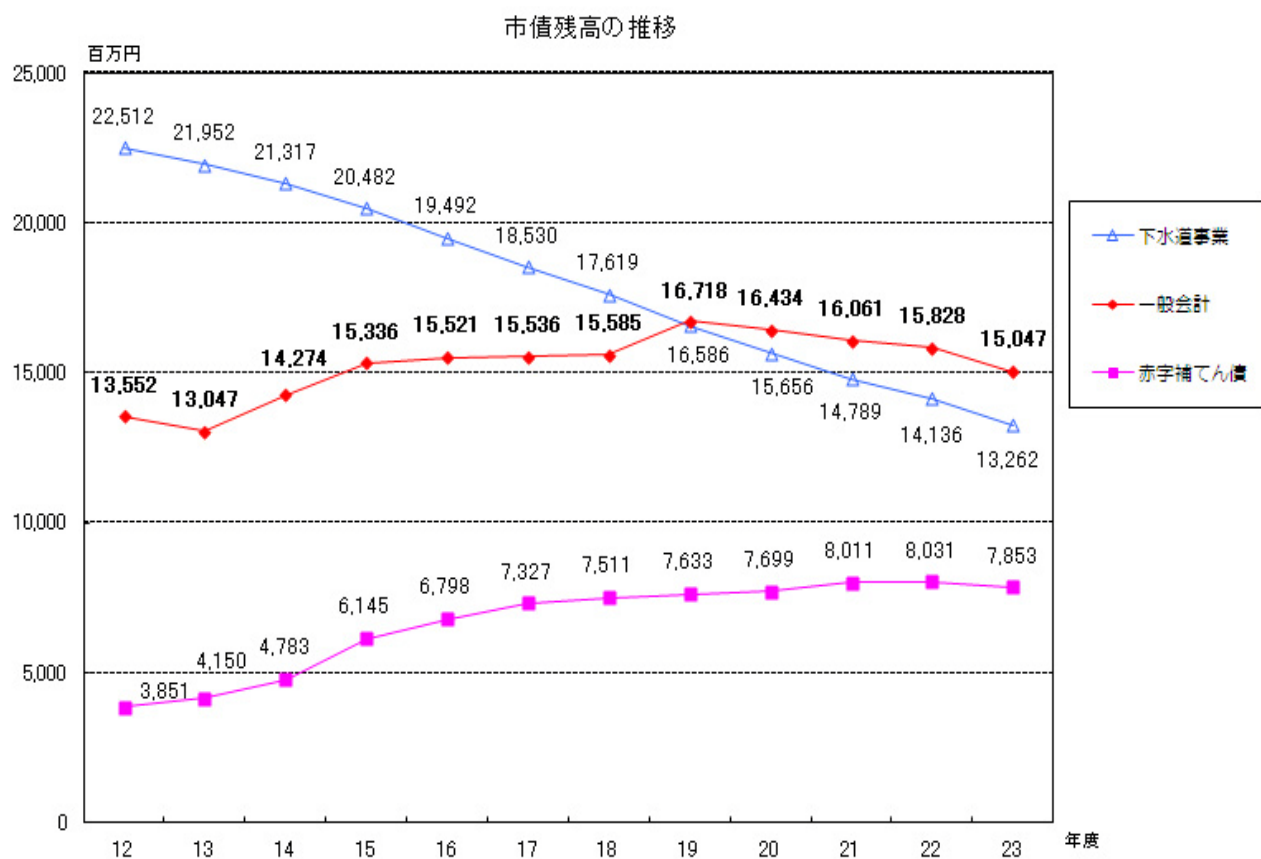
一方、歳出面においては、生活保護費、障害者自立支援給付費をはじめとする扶助費の伸びは依然として続いており、また、財源不足を補完するため、臨時財政対策債の発行により賄わざるを得ない状況であることから、その返済のための元利償還金が年々上昇し公債費の増加も著しい状況になっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、長引く景気低迷等の影響による市税収入の低迷や扶助費、公債費などの義務的経費の増加により、依然として 100 に近い数値となっており、財政構造の硬直化は解消されていない。それでも今日に至るまで給与制度改革や行財政健全化の取り組みを実施してきたことにより、平成 23 年度の経常収支比率は 98.8%となり、過去 10 年間で最も低い数値となった。

このような厳しい財政状況においても、毎年度向上してきた市税等徴収率はさらに向上している。国民健康保険特別会計を例に言えば、保険給付費や後期高齢者支援金等が大きく伸びているにも関わらず、赤字繰出の大幅な伸びを抑制できたのは、徴収率向上によって得ることができた保険税収入と、徴収率の取り組みにより良好保険者として評価され、交付を受けることができた特別調整交付金等の増によることが大きい。こうした徴収率向上の努力は財政が維持されている 1 つの要素となっているが、この徴収率向上に過度に依存した行財政運営を継続していく訳にはいかない。

今後、少子高齢化対策、国立駅周辺まちづくり事業、公共施設の耐震化事業、市有施設の更新など、市が取り組むべき課題を着実に解決し、国立の未来を創造していくためには、これらの財政需要に耐えうる財政構造を構築していく必要がある。





2 国立市の行政経営の目標と取り組みの方向

「365 日 24 時間安心・安全なまちづくり」を実現するためには、市財政の「弾力性の確保」が必要不可欠であることから、財政上の当面の目標を、赤字地方債に頼らない「収支均衡」と「経常収支比率の改善」とする。

したがって、全職員は、成果の向上を目指して工夫・努力・見直しが必要との認識に立ち、行政評価の結果を踏まえ、行政コストを全体として圧縮していくとともに、歳入増を目指すこととする。

3 平成 25 年度の施策の方向性

平成 25 年度の施策の方向性については、行政評価システムを活用する中で、「365 日 24 時間安心・安全なまちづくり」を基本目標とし、

- ①国立市民のいのちと健康を守る
- ②国立の子育て・子育てに責任を持つ
- ③国立のまちの景観と賑わいをつくる
- ④法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る

の 4 つの政策を柱として、「平成 25 年度重点施策」を次のとおり位置づけた。

4 平成 25 年度重点施策

「365日24時間安心・安全なまちづくり」

政策

重点施策

主要事業等

基本計画上の施策

国立市民のいのちと健康を守る

国立の子育て・子育てに責任を持つ

国立のまちの景観と賑わいをつくる

法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る

地域包括ケアの推進

防災対策の推進

子育て支援サービスの推進

学校教育の質的向上

学校・家庭・地域と連携した教育

交通環境の整備・交通バリアフリー

南部の農と自然を守る

商工観光振興

文化・芸術のまちづくり

花と緑のまちづくり

行政改革

ストックマネジメント

情報システムの再構築

在宅療養支援体制の確立

助け合いのネットワーク作り

総合防災計画の見直し

保育園定員拡大・耐震化の推進

子ども・子育て新システムへの対応

特別支援教育・発達しょうがい児療育専業

ICT活用・学校支援センターの設置

国立駅周辺まちづくり・各駅駅エシペーター

(仮称) 城山地区里山プロジェクト

スポーツ祭東京2013

文化・芸術のまちづくり

花と緑のまちづくり

新たな行財政改革プランの策定

行政サービスの拡大

(仮称) 施設活用再編計画の策定

情報システムの再構築

高齢者の自立の支援

健康づくりの推進

地域コミュニティの振興

防災対策の推進と危機管理体制の構築

子育て・子育てのしやすい環境づくりの推進

義務教育の充実

生涯学習の推進

都市農業の推進

都市基盤の整備

水とみどりをはぐくむまち

いきいきとした産業のあるまち

後世に引き継ぐまちなみ

文化・芸術活動の充実

効果的・効率的な行政運営の推進

健全な財政運営

市有財産の管理と有効活用

その他の施策

これらを支える執行体制作り

自治体・事業者・NPO・市民との連携

人材育成・有用な人材の登用

部長マニフェストの推進

5 各施策の改革・改善の方向

国立市民のいのちと健康を守る

重点施策	主要事業等	基本計画上の施策
■ 地域包括ケアの推進 ■ 防災対策の推進	1. 在宅療養支援体制の確立 高齢者が病気になっても住み慣れたまちで 24 時間 365 日安心して暮らし続けられる仕組みづくりのため、国立市在宅療養推進連絡協議会において、在宅療養環境の基盤整備について検討していく。 特に、市民参加型の多職種による認知症研修や「くにたち認知症の日」、口腔機能向上研修、在宅療養ケーススタディの実施を通して、広く市民啓発を行うとともに、医療ケアや介護ケア、地域支援における課題解決策を検討する。 また、現在の委託窓口への医療相談件数の増加を図ることにより情報を蓄積するなかで、将来における在宅医療相談窓口の市による実施を視野に入れ、医療と介護のワンストップサービスを目指す。 2. 助け合いのネットワーク作り 昨今近隣市等で発生しているしょうがい児・者や高齢者等の孤立死による痛ましい事故を未然に防止するための具体的な取り組みを検討し、実施していく。また、災害時に一人も見逃さずに避難を行えるよう、災害時要配慮者支援事業を全市的に推進していく。高齢者が遭いやすい振り込め詐欺やひったくり被害防止のため、警察、自治会、防犯協会と連携し情報を届けていく。 3. 総合防災計画の見直し 東日本大震災の教訓を踏まえ東京都が全面的に見直した被害想定では、多摩直下地震及び立川断層帯地震発生時、国立市の大部分は震度 6 強の激しい揺れとなることが想定されている。この新たな被害想定に基づき総合防災計画の見直しを行う。なお、見直しにあたっては、女性職員や女性消防団員等を検討委員に加えるなど、女性の視点を盛り込んでいく。また、被害想定を徹底的に分析し、具体的に被害を減らすための施策を実施していく。	○高齢者の自立と支援 ○健康づくりの推進 ○地域コミュニティの振興 ○防災対策の推進と危機管理体制の構築

国立の子育て・子育てに責任を持つ

重点施策	主要事業等	基本計画上の施策
■ 子育て支援サービスの推進 ■ 学校教育の質的向上 ■ 学校・家庭・地域と連携した教育	1. 保育園定員拡大・耐震化の推進 児童の安全確保のため、施設改修により耐震化を図るとともに、待機児童の減少に向け、民間保育所の創設、改築の支援を行う。 2. 子ども・子育て新システムへの対応 「子ども・子育て新システム法案」の動向を注視し、新たな子育て支援体制の検討を行う。 3. 特別支援教育・発達しょうがい児療育事業 学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等のしょうがいのある児童生徒が、きめ細かな教育を受けることができるよう特別支援学級、通級指導学級等特別支援教育を充実させるとともに、心理的・情緒的・身体的等の理由により学校に登校できない児童生徒に対し指導を行う適応指導教室についても充実を図る。 また、発達しょうがいのある子どもやその家族に対する支援として、発達しょうがい児療育事業を開始する。特に、保育園、幼稚園の未入園児や公共サービスを受けていない未就学児に対する支援を強化していく。 4. ICT 活用・学校支援センターの設置 学校 ICT の効果的活用を行っていく中で、校務改善とともに、教員の授業力を高め、児童生徒の学力・体力の向上と豊かな心の育成を進める。 保護者や地域からの要望や多様化する社会の要請、授業改善や校務改善等学校で抱える課題に対応するため、学校経営支援や教員の資質・能力の向上を目指す（仮称）学校支援センターの設置について検討する。	○ 子育て・子育てのしやすい環境づくりの推進 ○ 義務教育の充実 ○ 生涯学習の推進

国立のまちの景観と賑わいをつくる

重点施策	主要事業等	基本計画上の施策
■ 交通環境の整備・バリアフリー ■ 南部の農と自然を守る ■ 商工観光振興 ■ 文化・芸術のまちづくり ■ 花と緑のまちづくり	1. 国立駅周辺まちづくり・谷保駅エレベーター 中央線連続立体交差事業が最終年度を迎え、国立駅周辺まちづくりにおいても重要な年度となる。旧国立駅舎の復原、交通体系の整備、高架下及び南口公共施設等用地の利活用など、国立駅周辺の賑わいと活力の創出のための取り組みを進めていく。また、JR 谷保駅のバリアフリー化については、エレベーター設置に向けて関係機関との協議・調整を綿密に行っていくなかで、事業化を進めていくこととする。 2. (仮称) 城山地区里山プロジェクト 東京都の歴史環境保全地域に指定されている城山を中心に、古民家や湧水・用水など南部地域の魅力を最大限に活かし、プレーパークや子どもの居場所づくり、農や自然にふれあう貴重な体験の場など城山地区を里山としてゾーニングする「(仮称) 城山地区里山プロジェクト」として推進し、事業を支える多世代、多主体の人々による里山コミュニティの形成につなげる。 3. スポーツ祭東京 2013 スポーツ祭東京 2013 は、平成 25 (2013) 年にいよいよ本大会を迎える。 大会を成功させるため、国立市商工会、国立市観光まちづくり協会等と連携し、街を挙げて盛り上げていくとともに、併せてスポーツ・レクリエーションに親しむ意識の醸成も図っていく。 4. 文化・芸術のまちづくり 文化・芸術を通して、まちの魅力や独自性、質的な価値を高め、賑わいのあるまちづくりを創造するため、国立の地域特性を生かした新たな芸術文化を創造する試みとして、芸術作品を野外に展示するとともに、その作品を活用したまちづくりを芸術家や文化人、くにたち文化・スポーツ振興財団や市民団体等と連携し推進していく。 5. 花と緑のまちづくり 花と緑のまちづくりを市民との協働で具現化して行くため、事業所や市内で活動する NPO 等のネットワークを構築し、平成 25 (2013) 年度は、市民と協働で大学通りの緑地帯の維持管理を行う。	○都市農業の推進 ○都市基盤の整備 ○水とみどりはぐくむまち ○いきいきとした産業のあるまち ○後世に引き継ぐまちなみ ○文化・芸術活動の充実

法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る

重点施策	主要事業等	基本計画上の施策
■ 行財政改革 ■ スtockマネジメント ■ 情報システムの再構築	1. 新たな行財政改革プランの策定 国立市財政改革審議会より提出される予定の中間答申を踏まえ、財政改革を着実に実行する。また、平成 25（2013）年 8 月に提出される予定の最終答申を受け、行政サービスを含めた新たな行財政改革プランを策定する。 2. 行政サービスの拡大 市民のニーズが多種多様化してきている状況において、行政サービスの利便性や住民満足度の向上に積極的に取り組む必要がある。具体的には、休日開庁やワンストップサービスの導入など市民の目線に立った取り組みを検討していく。 3.（仮称）公共施設活用再編計画の策定 平成 24（2012）年度中に策定予定の「（仮称）公共施設マネジメント基本方針」に基づき、より具体的な計画として「（仮称）公共施設活用再編計画」を策定する。 4. 情報システムの再構築 平成 24（2012）年度実施の「IT システム見積妥当性評価事業」において、ホストコンピューターによる運用を含めた市の IT システム全体の問題が浮き彫りとなりつつある。今後クラウドへの移行の検討も含め、市の IT システム全体を再構築する時期に来ており、マイナンバー制度の導入に向けても併せて組織的に取り組んでいく。	○ 効果的・効率的な行政運営の推進 ○ 健全な財政運営 ○ 市有財産の管理と有効活用

4つの政策を支える執行体制作り

重点施策	主要事業等	基本計画上の施策
■自治体・事業者・NPO・市民との連携 ■人材育成・有用な人材の登用 ■部長マニフェストの推進	1. 自治体・事業者・NPO・市民との連携 地方分権の推進により、自治体の自主性が尊重される一方で、自治体が自らの判断と責任において政策を進めていかなければならない。市民のニーズが多種多様化し、また高度化している状況において、「365日24時間安心・安全なまちづくり」を目標に4本柱の政策を推進するためには、行政の力のみでは全ての課題を解決することはできない。よって、事業を展開するうえで重要な役割を担う他自治体、企業、大学、NPO、各種団体、市民など様々な主体と積極的に連携を深めるなかで、地域力と地域特性を活かし、創造力を持って取り組んでいく。 2. 人材育成・有用な人材の登用 多様化・高度化する市民ニーズに応え、各主体と円滑な連携を進めていくため、それらに迅速かつ的確に対応できるコーディネート能力を備えた人材を育成するとともに、高度な専門知識を備えた多様な人材を登用し、施策を推進する。また、他自治体や民間企業との人事交流や派遣研修を行っていく。 3. 部長マニフェストの推進 平成24（2012）年度から作成・公表している「部長マニフェスト」に平成25（2013）年度も引続き取り組むことで、市政の透明性を高めるとともに、各部が抱える重点的課題を各部の責任において解決していく。	

6 平成 25(2013) 年度～平成 27(2015) 年度実施計画の策定について

(1) 策定の目的

実施計画は、行財政の均衡と事業の優先度等を精査した具体的な行財政計画である。
(平成 24 年) 市長施政方針及び本行政経営方針に掲げる「365 日 24 時間安心・安全のまちづくり」を実現することを目的とし、健全な財政運営と効果的・効率的な行政運営に資するために策定する。

(2) 実施計画の計画期間

平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの 3 か年とする。

(3) 実施計画の基本的考え方

- ① 計画事業を年度別に示すとともに、これを裏付ける財政計画を明らかにし、事業の具体化に向けた施策についても十分配慮した計画とする。
- ② 毎年度の実績及び社会経済環境の変化に弾力的に対応していくため、ローリング方式を採用することを前提とした計画とする。
- ③ 経常事務事業と政策的事業とを一体化した行財政の全体計画とし、予算編成のベースとなる計画とする。
- ④ 今後策定する長期財政収支見通しと整合が図られた計画とする。
- ⑤ 3 か年の計画期間に優先的に行うべき事業を厳しく精査した計画とする。

(4) 計画事業の見積りの考え方

- ① 下記の事業について見積もること。
 - ア. 本行政経営方針における各重点施策の主要事業として掲げる事業
 - イ. 本行政経営方針における各重点施策の推進に資する事業
 - ウ. 前実施計画で採択されている計画事業のうち、社会・経済環境の変化を的確に把握・再検討した中で、確実に成果が向上する事業
 - エ. その他、真に必要な政策性のある事業
- ② 計画事業が方針に沿った事業であるかどうか確認するとともに、事業目的を効果的・効率的に達成できる方法となるよう検討すること。また、費用（コスト）対効果（サービス）の十分な検討を行うこと。特にコストについては、中長期的な視野に立ち、事業全体コストを明らかにする中で、それに見合う効果が得られるかどうか十分検討したうえで見積もりを行うこと。
- ③ 財政状況のひっ迫が見込まれるため、前実施計画で採択されている計画事業であっても、財源措置できない場合には、実施時期の繰り延べ等を行うことがある。

- ④ 計画年次を検討する際、その年度に着手・実施しなければならない理由を明らかにしたうえで見積もりを行うこと。また、実施計画の計画期間を超えて事業を継続する場合は、その終期を明らかにするとともに、実施期間の終期までの各年度の事業費及び事業効果を含む全体計画を明らかにしたうえで見積りを行うこと。
- ⑤ 第2次基本計画で明記した人口フレームを念頭に見積りを行うこと。
- ⑥ 上記のほか、効果的・効率的な行政運営と財政健全化を実現するため次の点に留意すること。
 - ア．行政評価を活用した事務事業の改革・改善を進めるとともに、事務事業の廃止及び統合についても積極的に検討すること。
 - イ．行政、市民、NPO等の役割分担を確認するとともに、人材を含め地域資源を最大限活用すること。
 - ウ．受益と負担の均衡に配慮すること。
 - エ．市税収入をはじめとした自主財源及び事業の特定財源の確保について、最大限の努力をすること。